

平成 27 年度 第 2 回 高知県人権教育推進協議会まとめ

日 時 平成 27 年 8 月 27 日 (木) 18 : 30 ~ 20 : 30

場 所 高知会館 3 階飛鳥の間

1 開会

---

◆挨拶

2 協議

---

◆説明 (人権教育課)

◆意見等

①推進プラン改定の背景と基本的な方向性・全体像について

②推進プラン (改定版) の骨子と盛り込む内容について

(記号 : 協議会委員○、事務局●)

● (事務局より、資料 1・2 について説明)

○事務局より説明があった。資料 1、2 について、質問があればお受けする。

○資料 2 の人権教育全体計画と年間指導計画が、小中高とも 100% であるが、内容についての県教委の分析や、推進プランの改定に当たっての課題について伺いたい。

●100% の提出率、作成率ではあるが、教育課程上の位置付けが適切でないものもあり、課題も見られ、まだ十分でない現状があると考えている。各教育事務所も同様に点検や確認を行っており、該当校に対しての指導助言を行っているところもある。

○続けて質問する。市町村職員に関する研修の実施状況には、教員も含まれているか。

●市町村の行政の中に教員が居る場合は含めることはあるが、基本的には行政職員の研修である。

○了解した。中心的な議題である資料 3・4・5 についての説明を願う。

● (事務局より、資料 1・2 について説明)

○事務局の説明に対し、忌憚ないご意見をいただきたい。資料 3 についてご意見を伺う。

○これまでの高知県の取組では、自尊感情等について真剣な議論がなされてきた経緯がある。土佐の教育改革の後を見ても、さまざまな方策が練られ、各種のプランや計画等が策定されてきた様子も伺える。

ただその結果、子どもに対してどうであったか考え、生徒指導上の問題行動等の数値を

併記した資料を作成した。資料からは、子どもが非常に厳しい状況にあることが読み取れる。プランを作るのではなく、子どもの状況を改善していくことが目的であろう。

- 厳しい状態が続いている現状を踏まえて、改定を出す必要があるということか。
- そうである。この数値からそのように受け取った。
- プラン改定の背景の1番に関しては、プラン改定の基本的な方向性Aと合致している。しかし、2、3に書かれていることと、B、C、D、Eの関係が見えない。次に、プラン改定の基本的な方向性のB、C、D、Eについてである。Bに総合的に人権教育を推進するとある。特別支援教育では教育、医療、福祉、労働との連携は、常に意識して動く。この案は総合的ではあっても、教育の範疇に留まっている。これを広げる可能性はないかということが2点目である。Cに関しても、関係機関等とあるが、NPOや教育団体以外に広げる可能性はないか。Bの領域拡大との関連する意見である。Dも教育だけでは支えきれない。福祉の分野との連携が関わってくる。Eに関しては、効果についてどう評価するのかという検証の方法も書く必要があるのではないか。
- 高知県の子どもを取り巻く状況の、いじめや暴力行為等の問題行動や不登校の発生割合が高い。いじめに関しては、発生の割合が高いのか、認知数が高くなったのかということも課題である。
- 子どもを取り巻く状況のなかで、スマートフォン等のインターネット接続機械の利用に伴う依存という問題がかなり増加している。親のネット中毒、またその子育ての影響。川島隆太先生は、ネット中毒、ネット依存によるADHDという言い方をしていた。また、ネットいじめに関しては、SNSがいじめのツールになっている。それらの実態をどう把握し、プランの中に入れていくか検討する必要がある。
- 地域ぐるみで子どもを育てる取組のなかで、厳しい家庭環境にある子どもへの支援をお願いしたい。地域で見守ることは、とても大事である。ただ、その啓発が形式的、行事的なものになっていないか危惧する。地域で見守りが必要な家庭であるが、逆に地域の目を気にして、そこに住めなくなった例もある。地域住民にどのような啓発や研修をしていくのが大切である。また、家庭の厳しい環境に対して、経済的な支援対策も行われている。しかし、それが適切に使用されていない場合がある。学費で必要なものは、学校に配分する等の方策も考えていただきたい。
- 資料に高知県の子どもを取り巻く状況があり、その後、子どもを取り巻く課題が述べられている。この課題とは、前述の状況をさしての課題なのか。状況と課題とがイコールとならない部分もあるのではないか。この二つの言葉の使い方に疑問がある。
- どのような方向性で取組を進めたらよいのか見えない。あれもこれもという話になって

いる。さらにこのうえ、何かをするということになれば、子どもを輝かす前に、教員がつぶれてしまう。難しいことを書くよりも、もっとシンプルに書きたいと思う。

子どもを輝かせるために、地域ぐるみで何を行い、学校はどうあるべきか。各組織が連携し、どう一本化して推進するかを考える。それが、子どもが安心して、生活できる高知県づくりではないかと考える。

○学校の教職員は、本当に多忙である。保護者との情報共有にしても、そういう時間がとれず、濃いつながりを作りづらい状況がある。支援員もまだまだ少ない。子どもを見守る大人の数が圧倒的に少ないのではないかと感じる。

○教員は多忙だが、子どもを輝かすために忙しくあってほしい。支援員の方が、たくさん学校の中に入っても、実際子どもと向き合うのは担任である。逆に担任を外して、支援員の方が向き合っている状況も見かける。複数の大人による支援も大事だが、教壇教員を増やして欲しい。教員と子どもが向き合えるような取組をプランのなかに入れたらよいと考えている。

○こうあってほしいとか、こうすべきだという思いや願いを、各委員がもっている。我々の役割は、その願いを整理し、基本方針としてどう出していくかにある。個々の実態を踏まえる必要はあるとしても、どういう方針や方向性で策定していくのかという前提を押しえていただき、ご議論を願いたい。

○教育、福祉、行政とのつながりであったり、県立と市町村との壁であったりという、関係機関同士の連携に課題がある。学校組織だけで抱え込まずに、他のところに任せるとか、あるいはスクールソーシャルワーカーを教員定数内に入れるというような、いろいろな機関との連携ということも方向性として入れていただきたい。

○高知県の基本方針と、文科省の第三次取りまとめや、国連の第3フェーズとの関係を、構造的に整理することで、基本方針の骨格が見えてくる。  
そして、高知県の子どもの問題状況に焦点を合わせることで、プランのなかで充実させる項目がはっきりする。理念的なことは、ある程度押さえなければならぬが、全体が抽象的になることは避けたい。

○安心安全な環境でなければ、学力も意欲も奪われていく。目の前の子ども一人一人に届く環境づくり、条件整備をしていく必要がある。  
県にはすでに組織が多数ある。教育に関係するプランや計画も多い。それらを少しでもつなげていく体制づくりが必要不可欠ではないか。それは、高知家のみんなが子どもたちのために力を合わせていこうというような、元気になる取組でないといけない。みんなの力を分散させないような、シンプルさが求められる。

○資料2。4ページの市町村の職員への研修の実施状況には、高知市も含まれているか。

●人権課の資料のためチェックはできていないが、全市町村に対しての調査であると考え

ている。

- 高知県は社会教育が弱く、市町村間の情報交換がなかなか進まない。子どもを守るために社会教育の強化が必要だが、市町村の連携不足は大きなネックになっている。
- 議論を集中させたい。プランで充実させる項目ではAからEまで書かれているが、総花的、羅列的になっている。理屈や組織は既存のものがあるが、あえて改定する部分はどこなのか。全てが書いてあるということは、何も書いていないことと同じだと感じる。
- 充実させる項目を見ても総花的だと感じる。就学前、家庭、地域ぐるみ、学校、社会教育。それぞれ主体となって取り組む人たちが、最優先すべきことを出せば、整理がつく。
- まず、プラン改定の背景に、人権をめぐる国内外の状況の変化といった記述があるが、中身が明確でない。次に、キーワードが厳しい家庭であるならば、厳しい家庭とはどういう状況かを書く必要がある。構成としては、最初に人権教育の定義があり、その後が一番高知で目指す人権教育の充実がくる。高知県の子どもをめぐる状況があり、高知の人権教育の重点は何か、そこに柱があって内容構成になっていくことが大事である。ところが、プラン改定の基本的な方向性が総花的になっている。充実させる項目のどこかに注目してまとめ直すのか、もしくは5本の柱にするのか、議論の本題であろう。
- 資料3について、いろいろ議論いただいてきた。ここまでの議論を踏まえつつ、資料4、5にある改定版の骨子念頭に置いた議論を進めたい。
- 子どもの実態や事実をもとにして、子どもを輝かすという視点で、充実させる項目AからEまでがつながるように整理して柱立てすれば、より分かりやすく、資料4の具体的内容につながるのではないか。そうすると、3ページの全体像の図が問題となる。
- 例えば全体像にある「豊かな人権感覚を備えた県民の育成」という文言は、現行プランの全体像にある。改定版であるので、そこまでの変更は重い。改定版とは何か。改定版の在り方そのものにも関わって、議論があってもいいかと考えるが、いかがか。
- 改定版は、現行プランについての成果や課題の検証を元に、国内外の動きや社会情勢も踏まえ、改定することと思う。したがって、全面改定することもよいのではないか。
- 全面改定だとは思わない。4回ないし5回の会議でやる、改定作業である。次回が11月で、来年の1月ぐらいいはまとめることになる。一部改定と考えている。
- 基本的には現行プランのなかで変えてはいけない、あるいは変える必要がないところは残し、必要な部分は追加する方向で考えている。
- あくまでも一部改定である。プランの性質上、総花的・抽象的な部分があることは仕方ない。改定プランでは、ここを言うべきという話になる。

○質問がある。例えば、退学者が多ければ実態調査をし、家庭の背景等も含めて詳細に分析をする。各学校の計画にはそういう調査結果が反映されているのか。そして、高知県全体では、小学校ではこれぐらいの割合の子どもが、このような厳しい家庭環境にある。というような調査がなされているかお聞きしたい。

●そこまでの詳細な調査はないため、教育委員会としてもそれを基にしているというわけではない。

●「厳しい環境の子ども」とは、いろんな意味合いがある。経済的な厳しさや、発達障害等の特別支援教育的配慮を要する子どもの増加等もある。其々の問題については、県の各ポジションで、一定押さえている。

先程からの議論で一点確認したい。県全体には、様々な人権問題があり、対応をしなければならない。それを踏まえ、全体的な対応については高知県人権施策基本方針に示しており、そのなかの人権教育の部分で何をしていくかということが、今回お願いしている人権教育推進プランである。

○あくまで推進プランの改定である。だから、人権教育トータルの見直しではない。

○当時、この現行プラン作成に関わった。抽象的・理論的なことが多く書かれており、これが広がっていないということは確かにある。今、私たちは高知県の子どもの現状に向きあい、それぞれがこうしたいという思いで取り組んでいる。この改定プランもシンプルに、しかも子どもを大きな視点に入れることで変わると考える。

○全体をシンプルで具体的なものにすることは難しい。したがって、改定版は変更点やその意図が分かるように盛り込めばよい。その形はシンプルであり、具体的であること。また高知の子どもが見えるようにすることが大切だと、議論いただいた。改定の目玉が明確になるように打ち出し、現行版に溶け込まない、引きずられない形をめざしたい。

○人権教育の四つの視点が大事にされていないような印象をもった。四つの視点（目的、機会、環境、内容）の順番が、資料3の全体像と資料4では違っている。並べ方は、抽象的なものから具体的なものに、また大きな話題から小さな話題になる方がよい。どこにどう現代的な意味や、プラン改定の意味を位置付けるかが大事だ。

○改定が表現を変えただけとなると、折角の機会がもったいない。例えば、プランの検証や進捗管理を行うことを示す。つまり、検証計画、評価計画をもつ必要があるということ提起することができる。

●検証の年次計画は、4年間をスパンとして考えており、改定の中に入れていきたい。

○それはどこに、記載されているか。

- この資料の中には、まだ落とし込めていない。
- それを特に打ち出すべきだ。検証と見直しを重視するとか、年次計画を大切にするとかというような内容を、改定プランでは打ち出すことがよいのではないか。現行プランは総合的なプランである。その中には、理念的なことがあれば、抽象的なこともある。また、歴史的なことも含まれ、それらは整合性をもっている。それぞれが整合性をもっているなかに、個々の改定プランを埋め込めば、改定プランが溶け込んでしまい、インパクトがなくなる。人権教育の大切さは皆分かっているが、インパクト、具体化、具体性、イメージがない。
- 改定点をどう打ち出すかが重要である。自分なら1ページ目に、アジェンダセッティング（議題設定）し、真っ先に何をすべきかを明確にする。高知県の子どもが抱えている問題の背景には、保護者や地域のばらばら感がある。したがって、第4章の1、地域ぐるみ教育の充実で、人がつながるということを大きく打ち出す。その後、就学前教育、学校教育、社会教育等様々な場面で、人がつながるために何を支援するかをそれぞれ1つ明確にする。その他の理念や、過去の経緯等は残しておいてもよい。現行プランが現場に浸透していないという意見があり、ここを読めばいいというものを最初に置けば良い。
- ここまでの意見をどう受け止めたのか、行政にお聞きしたい。
- 我々も意図としては、議論いただいたような特色を出そうと、資料を作成したが、結果として、つながりが見えにくかったと感じている。また、網羅的ではないかというご指摘をいただいた。そこについては、これまでの背景と、今回打ち出そうとしていることの関係性を整理し、どのように打ち出すのか検討していきたい。
- いただいた意見の中で、可能なものはプランの中に盛り込んでいきたいと思っている。そのなかで高知の実態や、改定部分がはっきりと分かる見せ方を検討したい。
- 地域ぐるみ教育と、家庭教育について意見を述べたい。
  - 一点目は、人権教育の展開として地域ぐるみ教育や家庭教育は出てくるけれども、必要なものは地域支援や家庭支援ではないか。地域ぐるみ教育や家庭教育を、人権教育としてつくることができるかが課題になる。
  - 二点目は、新しく作成している第3章の2番目が、高知の現状にマッチしていないために、今日の議論に上がらなかった。プランの検証について打ち出した後に、高知の視点を一つ明確にしたうえで、視点や改定点を整理すれば分かりやすいのではないか。
- 最後に、県教育行政として、人権教育の主体者に対して、この人権教育推進プランの説明や周知についての研修等をどう行うかを入れていただきたい。
- 以上で、本日の協議は終了する。事務局には、次回に向けてのとりまとめをお願いします。